

## 令和2年度 第1回 松本市多文化共生推進協議会会議録（要旨）

### 1 日時

令和2年6月3日（水） 午前10時～正午

### 2 場所

パレア松本（松本市女性センター） ネットワーク室

### 3 出席委員（12名）

会長	佐藤 友則	委員	持山 シャロン
副会長	犬飼 プリヤモン	委員	松井 一晃
委員	村井 博子	委員	杉田 千織
委員	伊藤 由紀子	委員	岡田 忠興
委員	太田 文雄	委員	古畑 祐司
委員	陳 思静	委員	河西 智

### 4 事務局

総務部人権・男女共生課	課長	前澤 典子
同上	課長補佐	藤松 智彦
同上	主事	寺西 彩里
同上	主事	梶山 直樹

### 5 会議次第

#### (1) 開会

#### (2) 会長あいさつ

#### (3) 会議事項

ア 令和元年度松本市多文化共生実態調査結果報告について  
水原 俊博 氏（信州大学 人文学部 准教授）

イ 第3次松本市多文化共生推進プランの基本的な考え方について

ウ その他

#### (4) 閉会

### 6 会議の要旨

次ページ

## 水原准教授

(多文化共生実態調査結果について、プレゼンテーション。別紙スライド資料参照。)

## 会長

水原先生、どうもありがとうございました

日本人住民に対するアンケート調査で、「問 10 外国人住民との付き合い」で市全域だと全体の 5 割が関わりなし。この 5 割というのが、いまだに非常に大きな数字だなと感じます。松本市の外国人人口は、実はかなり増えています。それにもかかわらず、集住地域以外の一般の市民に関しては、まだ 5 割が、「自分に関わりないよ」という結果であること、これを厳然たる事実として、受けとめなければならないと考えました。

同じく日本人住民調査の問 15 なんですけれども、外国人に対する抵抗感っていうふうなこちらのデータ。水原先生の分析、私も全く同感なんですけど、労働者力としては、外国人の受け入れを歓迎する。しかし、私的には関わりたくない。でも、一度関わりがある人は、関わりたくないっていう傾向感が減少する。この分析には、本当に私も強く同意します。

他の皆さん方、ご意見いかがでしょうか。

## 委員

私も会長のおっしゃるとおりだと思います。

やはり一度、外国人住民と交流を持たれた日本人の方は、多くの外国人住民の方との繋がりが増えているのではないかと思います。外国人の方は、まわりが日本人なので、日本人との交流はあるわけですが、日本人の方については、いろんな外国人と交流を深めている方と全く交流のない方がいるというイメージがあります。私のまわりにも外国人と関わりがないっていう友人もたくさんいるので、そういったものがアンケート結果として表れているなと思いました。

もう 1 点、外国人住民に対する取組みの認知の低さについて、この仕事に関わっている者として、何とかしていかなければいけないと思いました。取組みとしては、他の自治体と比べてもかなりしていると認識していますが、認知率の低さゆえに、外国人アンケート問 39 のように、もっとやってほしいと言われる面もあると思います。認知度が高められれば、「松本市はこれだけやっている」と言ってくれる人も増えるかなと思います。

## 会長

ありがとうございました。

認知の低さゆえに、日本人住民からは、「窓口に外国語職員配置」、「文化を教える」、「小中学校に日本語指導職員配置」があがっている。一方で、行政にかかわる方は、集住地域でなく散在地域の松本市としては、よくやっているという認識だが、一般の市民からは、できていないと言われる。もちろん、十分でないが、日本人住民が足りないという政策だけでなく、外国人住民側のニーズ、自分たちが生活面でマイナスになることを防ぐ政策、こちらも十分にやっていく必要があると感じました。

他の委員さん、どうでしょう。

## 副会長

このアンケート結果を見ると、日本人住民と外国人住民がいっしょに住むことを認め合うという認識が進んでいると感じ、すごくうれしい。これからいろいろやらないといけない課題とか壁とかありますけど、取組みをどんどん進めていけば、松本市がより住みやすいまちになるのではないかと思います。

## 会長

ありがとうございました。

## 委員

こうやって統計をしていただくと、数字として見れるというのは大きいなと思っています。私の感覚としては、やはり認知度が低いというのは、そんな程度なのかなと思ってしまったりするんですが、今の会長のお話でいくと、このくらいの規模の都市としては、それなりに頑張っている状況なんだと、なるほど、そういう考えで見なければいけないのかと思った部分もあります。

お話の中で、意識しなければいけないなと思ったところは、外国人住民の方の認知が低いということとか、日本人住民に対してもう少しやれることはないのかなと考えました。やっぱり、普段から外国の方と常に接しているような方々は、一緒になってやるっていうことに抵抗がないところがあるんですけど、ほとんどお互いに接する機会がないと、なかなかその垣根を低くすることが難しいのかなということを感じました。何かできることを考えていきたいと思っています。

## 会長

ありがとうございました。

それでは、こちらのアンケート調査結果につきましては、こちらでひとまず議事終わりたいと思います。

水原先生本当にどうも、ありがとうございました。専門的見地からの分析、これ

からもぜひよろしく願いいたします。

## 水原准教授

ありがとうございました。

## 会長

続きましては、聞き取り調査につきまして、事務局の方から、インタビュー調査結果ですね、報告をお願いいたします。

## 事務局

(聞き取り調査結果について、プレゼンテーション。別紙スライド資料参照。)

## 会長

はい、どうもありがとうございました。

今回の聞き取り調査非常に貴重なものと思います。また前回 2014 年との比較ですね、そういったものも今後行っていければと思います。

委員さんからご意見いかがでしょうか。

## 委員

労働に関してなんですけれども、インタビュー時は目立った問題がないとご報告があったんですけれども、この問題についてはですね、おそらく外国人の労働者の皆さんは、労働関係法、労働基準法などの労働者に対する権利義務についての法律を、ご存知ない場合が多いと思います。権利はあるんだけど、それを知らされなくて、行使できなかつたりしている。そういう状況だから、問題ないっていうふうに、とらえられている場合も多いと思いますので、この点についてもうちちょっと、深くインタビューする必要があるんじゃないかと思っております。特に労働についての問題は、生活の基盤に直接関わる部分なので、働いている企業に対してですね、批判的なことを答えてしまったら、そこで、生活の基盤が危うくなるとかですね、そこら辺まで考えて、言いたいことがあっても言えないっていう、ことが恐らくあるんじゃないかと思っておりますので、そこら辺についてもちょっとご留意いただきたいと思っております。

## 会長

はい、ありがとうございました。先ほど、アンケート調査の方でも、労働に関する情報の周知をお願いしたいっていうのは、外国の方からのニーズとして挙がっておりましたし、おそらく、その周知は非常に難しく、でも大事なものだろ

うと思います。

それでは、今日の最後の、でも一番重要な議題となります。

これからのプラン、こちらの基本的な考え方について、事務局の方から説明、よろしく願いいたします。

## 事務局

(第3次松本市多文化共生推進プランの基本的な考え方について、資料に基づき説明)

## 会長

はい。説明どうもありがとうございました。

こちらのプランは私も以前からいろいろ意見を言いながら、考えて作ってきたものになります。他の委員さんは、郵送で受け取った後に見ていただいたり、いろいろ考えていただいたり、そういったものがあるかと思いますが、いかがでしょうか。

一般の方は、プランの体系図だけを見て、具体的な施策等は、全く見ないという人が、実はかなり多い。そういう意味では、昨年私も策定に関わった、県の推進指針に関しても、このページには非常に力を入れて詰めていた、そういった覚えがあります。そういう意味では、大事なものになると思います。今、事務局からありましたように、第1次、第2次で2番目の列のところは方向性であったのに対し、今回、基本目標という言葉を設定しています。理念、目標、そして施策というように、しっかり繋がるっていうことが、今回の重要な、この第3次の体系図の骨子になっている。

以前のものと、理念と方向性が、どこがどう繋がっているのか分かりにくい。それに対し、今回のものに関しては、基本目標を四つ設け、四つの目標が、この理念に、二つ繋がっている、この理念、三つの理念に繋がっているっていうふうに、この線が伸びている。また目標と施策に関しては、前回と近いものがあるんですが、より具体的ですね。その目標に対し、それぞれ二つ三つの基本的な施策が提示されている。そういう意味では、クリアになった、はっきりした体系図になってきているんじゃないかと私自身は考えています。

では、委員さんのご意見等、ぜひ、お願いいたします。

## 委員

今、会長からご指摘あったように私も全体的な体系としては、すっきりとして良くなったと思います。

一つ気になっているのが、施策の方向性の3-2で、「就労支援や医療機関を

受診しやすい体制づくり」っていう、この部分なんですけれども、これ第2次プランでは、労働環境と医療保健っていうふうに二つの分野に分かれていたんですが、これを一つにまとめてしまった。なんでまとめてしまったのかっていうのを、特にね、この二つの分野っていうのが、第2次プランではあまり実現できてない、担当課があまり積極的に動いてない部分なので、これ質的にちょっと違う分野だと思いますけれども、二つにまとめてしまうのはいかなものかっていうふうに、強く違和感を感じました。

## 事務局

ご指摘ありがとうございます。委員さんのご指摘のとおりかと思います。

これ、本当にたたき案という形で作ったものですので、医療と就労という部分については、分けた形で考えたいというふうに思います。

## 会長

こちらの施策を、3-1、3-2、3-3 という形で、増やすということに関して、特に大きな問題は私も感じません。

他の委員さんいかがでしょうか。

## 事務局

補足で、他の基本目標 1234、それぞれから伸びている施策の方向性ですが、これにつきましても本当にたたき案ですので、これ以上増やしてもいいですし、これとこれはまとめたほうがいいんじゃないか、というようなご意見もあるかと思います。そういったご意見をぜひいただいてですね、しっかりとした形にしていきたいというふうに考えております。

## 会長

大きな理念をまた変えようとなると大変な話にはなるんですけど、基本目標をこういう形で四つにまとめたということについても、またこの施策の方向性についても、何度も申しますが、現状、たたき台ですので、まさにこのプランを作っていくっていうのが趣旨の協議会でもありますし、ご意見等、よろしく願います。

## 委員

すごくすっきりして、とてもいいなと思ったんです。

さきにあったアンケートの結果からも分かるとおり、外国籍の方たちが、誰かと会うことによって、助けてっていうことも言えるし、それから困ったことの解

決にも繋がると思うんですね。

そういったことを考えたときに、この行政の役割ってというのが非常に重要だと思っていて、特に「町会などを核とする自治の仕組みを活かし」っていう言葉はこれでいいんですが、町会長さんや公民館長さんや地域の担い手の人達と、そこに住んでいる外国籍の人たちとの理解にどうつなげていくかとか、そこに住んでいる人たちは、同じ住民として、どういうふうに関わっていくかっていう視pointsに立つってということが本当に重要だと思います。

今までもキーパーソンは存在していたんですが、やっぱり地域には1~2人の方がいいのかなとか。4のところの、「地域社会に対する意識の啓発」ってあるんですが、地域住民の皆さんが、やっぱり先ほどのアンケートにもあったように、何か関わると、非常にそこが親近感が湧くっていうか、何とかしてあげたいという気持ちに繋がるのであれば、そこはやっぱり、この施策の方向性1-2と4-1につながるキーパーソンの具体的な役割や活動というものが、とても重要になるんじゃないかなって感じます。

この目指す体系図としては、とてもすっきりして誰にもわかりやすいんだけど、こっから先、どう具体的に動いていくのかっていうのはもっと重要になるような気がしています。

## 会長

ありがとうございました。

体系図をあげ具体的な施策を今後練っていくんですが、そのプランが来年承認された後、実際にその後どう動くか、それが最も大事、そういう趣旨かと思えます。

また私も、今回の体系図案作成の時に、それほどアンケート調査結果、聞き取り調査結果を考えずにいましたが、やはり先ほど委員さんからもありました、様々な施策レベルは決して悪くなく実施しているのに、日本人住民に知られていない。松本市の施策がこう動いているんだっていうのを、せめて日本の人たちにしっかり伝えるようなものも、こちらにあってもいいかもしれないと感じました。

他の皆さん、いかがでしょうか。

## 委員

意見っていうより感想ですが、この調査結果を見てみると、10年前のことを考えると、かなりいい変化になりました。

最近、私が手伝っている子ども日本語支援なんですけれども、いろんな、フィリピンのお母さんとも話す機会が増えてきたんですが、日本人もフィリピンの

お母さんも困ったりしていないときは、お互い声を掛け合ったりしません。

それで、先ほどから何度も出ていますが、日本人が外国人の存在をあまり知らないという点に関して、もっと、日本の人たちに外国人のマイナス面だけじゃなくて、プラス面も知ってほしいと思います。

例えばですが、回覧版にプランの成功したことを書いて、報告をする。そうすると、あまり交流イベント等に参加されない、高齢者などにも、こんなことがあるんだと知ってもらえる。もう1つは、今の時代、SNSの影響力はすごいので、プランの中で成功したこととかをもっと市民の皆さんに発信した方がよりいいと思います。

## 会長

ありがとうございました。

先ほどお話をしていた広報の一つとして、ある程度年配の方よく読んでいる、広報まつもとなどに施策の成功例などを挙げてはどうかというご意見でした。

知ってもらおうという点で、やっぱり外国の方が増えるということが、目に見えるのも大きいんじゃないかと思います。松本の特徴として、中国、韓国、この二つのグループで、半分の2,000人を占めており、見た目では実にはわかりにくいという点があります。ベトナムの方が最近増えています、ベトナムの方は見た目で見るといえる点では、多少意識が変わりつつあるかもしれません。

他にはいかがでしょうか。

## 委員

4月から福祉ひろばに関わっているのですが、福祉ひろばにある何か困ったときの相談先のリストに多文化共生プラザがありませんでした。福祉ひろばの中で、プラザのことが考えられていないというところが、私もちょっとショックでしたし、知られないってということにも繋がると思います。福祉ひろばは、高齢者の介護予防のための広場という役割なんですか、例えばそういうところとも繋がりを持って、掘り起こしをやってみてもいいのではないかと、話しを聞いて思いました。

## 会長

ありがとうございました。

やはり市の職員の皆さんの中でも意識の高い方からあんまり、こんなことあるのっていうふうな方、かなり差がございまして。そういった市の職員の中での広報、それから一般の松本の日本人住民への広報、そういったものを、また別に考えて行っていくっていうのも大事かもしれないと思います。



では、他の委員さん何かございましたら。

## 委員

警察の方で、多文化共生に携わらしていただくとすれば、やはり防犯的な部分になると思うんですが、広報という意味では、キーパーソンの方を活用させていただいて、そういった方を通じてですね、防犯意識を高めていただくとか、あとは防災関係の意識を高めていただくというような活動ができるのかなと考えました。

また警察では、外国人の方への防犯意識啓発として、外国人の方を雇っていらっしゃる会社ですとか、そういったところにお邪魔をしてですね、こういったこと気をつけていただきたいとかですね、そういう地道な活動をしているわけですが、関わりがあるところにしか広まっていけないという課題があります。今後も防犯意識、防災意識の向上に努め、外国人との共生活動に、警察として何ができるのかも含め、いろいろと考えていきたいと思いました。

## 会長

どうもありがとうございました。

私の感覚としましては、むしろ外国由来の住民の皆さんに、日本の法律を伝えていただく方がより、重要なんじゃないかと思います。「日本はこういうルールなんだ」、「自分の国では駄目なことが日本では大丈夫なんだ」、そういったものが分かれば、ほとんどの人はそれを守ります。どうしてもくせで間違ってしまう、防犯ではなく生活ルールの難しさはあるかもしれませんが、少なくとも最低の法律のライン、こういったものを伝えていただくことが大事です。

警察の方に私がお願いしたいのは、留学生も含め、またもっと長く住んでいる人にも、自転車のルールですね。自転車走行に関し、歩道は原則駄目であること。もしくは、反対、左側、右側っていう区別がしっかりあること。これは、本当に知られていません。警察の皆さんにお願いしたいし、私どもの方でも、周知していくことが、ある程度重要なことかなと思います。

それでは、他の委員さんもお願ひします。

## 委員

よろしくお願ひします。

今回、こういった協議会に初めて出させていただいたんですけども、ハローワークといいますか、労働行政として関わっていくということになりますと、就労支援かなというふうには思っております。

今回のアンケートも非常によくまとまっていたかと思っておりますけれども、これ

を参考にですね、また、この就労支援にどう関わっていけるかということで、参考にしていきたいと思います。

余談ではありますがけれども、やはりこの4月からですね、コロナの関係で非常に外国人の労働者の方も、窓口に相談に見えており、非常に就労支援の大切さを感じているところでもあります。行政としても、この就労支援の方ですね、非常に重要と位置付けていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## 委員

プラン体系図に関してですけど、まず、第2次プラン体系図に比べて分かりやすくなっていて、基本目標をクリアにさせていただいたことで、たぶん何も知らない方でも、こういうふうに立てているんだなというふうに見てくださるかなと思いました。

細かいことを申し上げますが、教育・子育てのところ、ここだけに、「誰ひとり取り残さない」と書いてあるんですけど、私のイメージでは全体をとおして「誰ひとり取り残さない」と認識しているので、ここだけに書いてあることに「あれ？」と思いました。

他の委員さんがおっしゃったとおり、キーパーソンの役割、具体的に何をすることを考えておく必要があると言っているのは、私も賛成で、現状キーパーソン登録をしてくださってるところまではいっているんですが、何をしてもらうかというところを明確にすべきだと思います。

また、やはり全体をとおしてこの計画をどう管理するかということが大事になると思います。一つ一つこれはやったか、できたか、どうしてできていないかという検証ができていないといけないと思います。これまで進行管理として、協議会に進捗報告いただいていたのですが、協議会は間が空くので、もっと短く、1カ月に1回とは言わないんですが、半期に1回検証するとかもプランに入れていかないと、結局できませんでした、で終わってしまうのは、悔しいなと思います。

先ほど、他の委員さんから福祉ひろばにプラザが知られていないというお話がありましたが、プラザとして、今年度、小規模ではありますが、繋がりのできたところからですが、芳川地区では出前講座みたいな形で、プラザとの料理教室を企画しておりましたが、コロナの関係で先延ばしになっております、あと岡田地区でも計画中でございます。小さく始めていますが、今後これをすべての福祉ひろばで開催していくということも可能かと思っておりますので、そういうことを一つ一つやっていけたらと思います。

## 会長

ありがとうございました。それでは、時間も詰まってまいりましたので、スケジュールに関して、事務局からお願いします。

## 事務局

(年間スケジュールについて、資料に基づき説明)

## 会長

はい。では、スケジュール等も含めまして、何かご意見等ございましたら、お願いします。

(意見なし)

それでは、私の方はこれで議長の任を終わらせたいとさせていただきます。

## 事務局

会長さんありがとうございました。

そして委員の皆さんにも活発なご意見、ご議論をいただきまして、大変ありがとうございます。

盛りだくさんであった調査結果の報告について、なかなかしっかり見ていただく時間を用意できなくて申し訳ありませんでした。

また、基本的な考え方について、当然ここだけでは、出し尽くせないものもあるかと思いますので、それらにつきまして6月17日ぐらいを目途にですね、事務局の方に、またどんなことでも結構ですのでご意見をいただけましたら、そういったものも反映しまして、第2回のところでご提示する、また案というような形でまとめていきたいというふうに考えております。

また、今年度コロナウイルス第2波、第3波が懸念されるわけですがけれども、引き続きこのテレビ会議システムを使った形での会議を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします

それでは、ただいまをもちまして第1回の松本知多文化共生推進協議会を閉じさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。